

つむ
紡ぐ感動神話となれ
日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

日向市実行委員会
第2回競技式典専門委員会

【別冊】



日時 令和8年1月8日（木）14時

会場 日向市中央公民館 第4研修室

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ
日向市実行委員会 第2回競技式典専門委員会 別冊資料

目 次

| | |
|---------------------------|------------|
| 1 競技式典専門委員会委員名簿 | P 1 |
| 2 日向市実行委員会第2回総会における審議決定事項 | P 2 |
| 3 令和7年度事業計画・令和7年度収支予算 | P 3 |
| 4 日向市開催推進総合計画 | P 6 |
| 5 日向市実行委員会推進体制 | P 10 |
| 6 日向市実行委員会専門委員会規程 | P 11 |
| 7 日向市競技運営基本計画 | P 14 |

**日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日向市実行委員会
競技式典専門委員会 委員名簿**

令和8年1月現在
(敬称略・順不同)

| 選出区分 | 所属機関・団体 | 役職 | 氏名 | 備考 |
|---------------|---------------------|-----------|--------|----|
| スポーツ・レクリエーション | 日向市スポーツ協会 | 理事長 | 馬場 隆太郎 | ◎ |
| | 日向市スポーツ推進委員協議会 | 副会長 | 水野 キヨミ | |
| | 日向地区小学校体育連盟 | 理事長 | 下田 航 | |
| | 日向地区中学校体育連盟 | 理事長 | 山本 陽介 | |
| | 宮崎県高等学校体育連盟県北支部 | 支部長 | 鬼東 美和 | |
| 県競技団体 | 宮崎県バレーボール協会 | 理事長 | 山崎 義信 | |
| | 宮崎県ソフトボール協会 | 副理事長 | 後藤 拓郎 | ○ |
| | 宮崎県軟式野球連盟 | 強化育成部長 | 森田 廣行 | |
| | 一般社団法人宮崎県バスケットボール協会 | 常務理事 | 丸岡 英文 | |
| | 特定非営利活動法人宮崎県サーフィン連盟 | 理事長 | 森園 茂生 | |
| 市競技団体 | 日向地区バレーボール協会 | ビーチバレー連盟長 | 西脇 大輔 | |
| | 日向市ソフトボール協会 | 事務局長 | 松永 琢己 | |
| | 日向市軟式野球連盟 | 副会長 | 児玉 勝 | |
| | 日向地区バスケットボール協会 | 事務局 | 甲斐 豊喜 | |
| | 日向市サーフィン連盟 | 理事長 | 甲斐 俊作 | |
| 市関係 | 日向市経済戦略部 スポーツ振興課 | 課長 | 濱地 貴志 | ○ |
| | 日向市教育委員会 教育総務課 | 課長 | 鍋島 浩一 | |
| | 日向市建設部 市街地整備課 | 課長 | 黒木 松博 | |

【備考欄の○は委員長、○は副委員長】

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会第2回総会における審議決定事項

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会第2回総会における審議決定事項について、次のとおり報告します。

- 1　日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会 令和6年度事業報告
- 2　日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会 令和6年度収支決算
- 3　日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会 令和7年度事業計画
- 4　日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会 令和7年度収支予算

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会 令和7年度事業計画

1 会議の開催

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会
 - ① 総務企画専門委員会
 - ② 競技式典専門委員会
 - ③ 宿泊衛生専門委員会
 - ④ 輸送交通専門委員会
- (4) 日向市庁内実施本部会議

2 開催準備業務の推進

- (1) 各種基本計画及び要項等の策定
 - ① 総務企画関係
 - 識別用品整備要項、遺失物・拾得物取扱要項、保険加入要項、
リハ大会ボランティア業務計画、歓迎装飾・おもてなし実施要項　他
 - ② 競技式典関係
 - 競技運営実施計画、情報通信基本計画　他
 - ③ 宿泊衛生関係
 - 大会弁当調達要項、医療救護実施要領、リハ大会救護所設置計画、
防疫対策実施要領項、食品衛生対策実施要領、
環境衛生対策実施要領　他
 - ④ 輸送交通関係
 - 輸送交通業務実施要項、リハ大会輸送計画、
消防防災・警備業務実施要項、リハ大会消防警備計画　他
- (2) 広報啓発活動
 - ① 広報啓発物品の作製及び配布
 - ② 各種大会及びイベントでのPR活動
- (3) 各種調査業務
 - ① 自衛隊協力要請意向調査
 - ② デモンストレーションスポーツ競技会会期調査
 - ③ 競技別リハーサル大会運営経費調査
 - ④ 競技会運営経費調査

- ⑤ 競技役員等編成調査
- ⑥ 競技補助員等編成調査 他

3 先催地の調査研究

- (1) わたSHIGA輝く国スポの視察調査
 - ① ビーチバレーボール [長浜市 : 9/6~9]
 - ② ソフトボール [草津市 他 : 9/29~10/1]
 - ③ バスケットボール [大津市 他 : 10/3~7]
 - ④ 軟式野球 [守山市 他 : 10/4~7]
- (2) 青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会の視察調査
 - ① ビーチバレーボール [青森市 : 9/14~15]
 - ② ソフトボール [弘前市 : 9/20~22]
- (3) 開催競技事業概要説明会 [滋賀県各競技開催市町]

4 関係機関及び競技団体との連絡調整

- ・県実行委員会との連絡調整
- ・県競技団体及び共催市町等との連絡調整 他

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会
令和 7 年度收支予算

【収入】

(単位 : 円)

| 科 目 | 予算額 | 備 考 |
|-----|------------|------------|
| 負担金 | 11,000,000 | 市負担金 |
| 諸収入 | 689 | 預金利息等 |
| 繰越金 | 691,311 | 令和 6 年度繰越金 |
| 合 計 | 11,692,000 | |

【支出】

(単位 : 円)

| 科 目 | 予算額 | 備 考 |
|-------|------------|--------------------|
| 総務費 | 567,000 | |
| 会議費 | 234,000 | 総会開催経費、手数料等 |
| 事務局費 | 333,000 | 消耗品費、通信運搬費等 |
| 開催推進費 | 11,125,000 | |
| 広報啓発費 | 2,100,000 | 専用H P管理費、啓発グッズ制作費等 |
| 調査研究費 | 9,025,000 | 視察調査費、設計委託料等 |
| 合 計 | 11,692,000 | |

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市開催推進総合計画

「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」（以下「宮崎国スポ・障スポ」という。）を成功に導くため、日向市開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

（1）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、宮崎国スポ・障スポを一過性のスポーツイベントとせず、その開催を通じて市民が日向市に愛着と誇りを持てる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（2）財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

（3）広報

宮崎国スポ・障スポ開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、充実したスポーツ環境、豊かな自然、歴史文化、食など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

（4）市民運動

市民一人ひとりが宮崎国スポ・障スポ開催の意義を理解し、世代や組織、障がいの有無にかかわらず、それぞれの立場で大会に関わることで、新たつながりが生まれ、誰もが尊重され、共に支え合って生きる社会づくりにつなげるとともに、今後の日向市の発展につなげる。

（5）観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、風光明媚な観光地や豊かな食文化など本市の多彩な魅力に触れ、「リラックスタウン日向」の雰囲気を感じてもらうことで、「また訪れたい」と思っていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

（6）競技

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

(7) 式典

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、創意工夫を凝らした温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、競技運営に支障がないよう競技団体と十分に協議するとともに、市民利用にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々が清潔かつ快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう、県、競技団体、関係機関及び関係団体の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫体制及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関等と緊密に連携することで、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防防災・警備

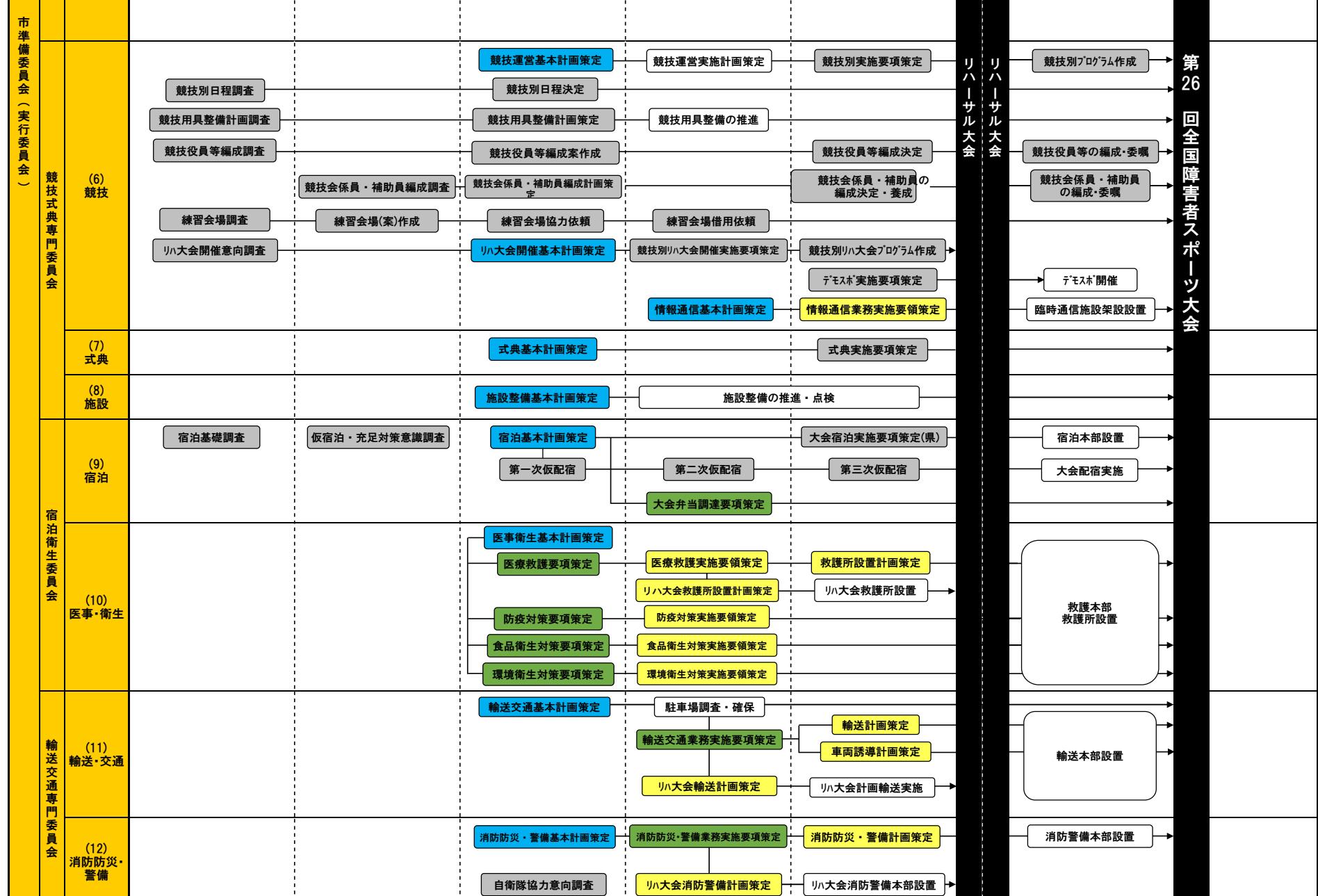
競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、消防・警察その他関係機関等と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 年次計画

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日向市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）については、別表のとおりとする。

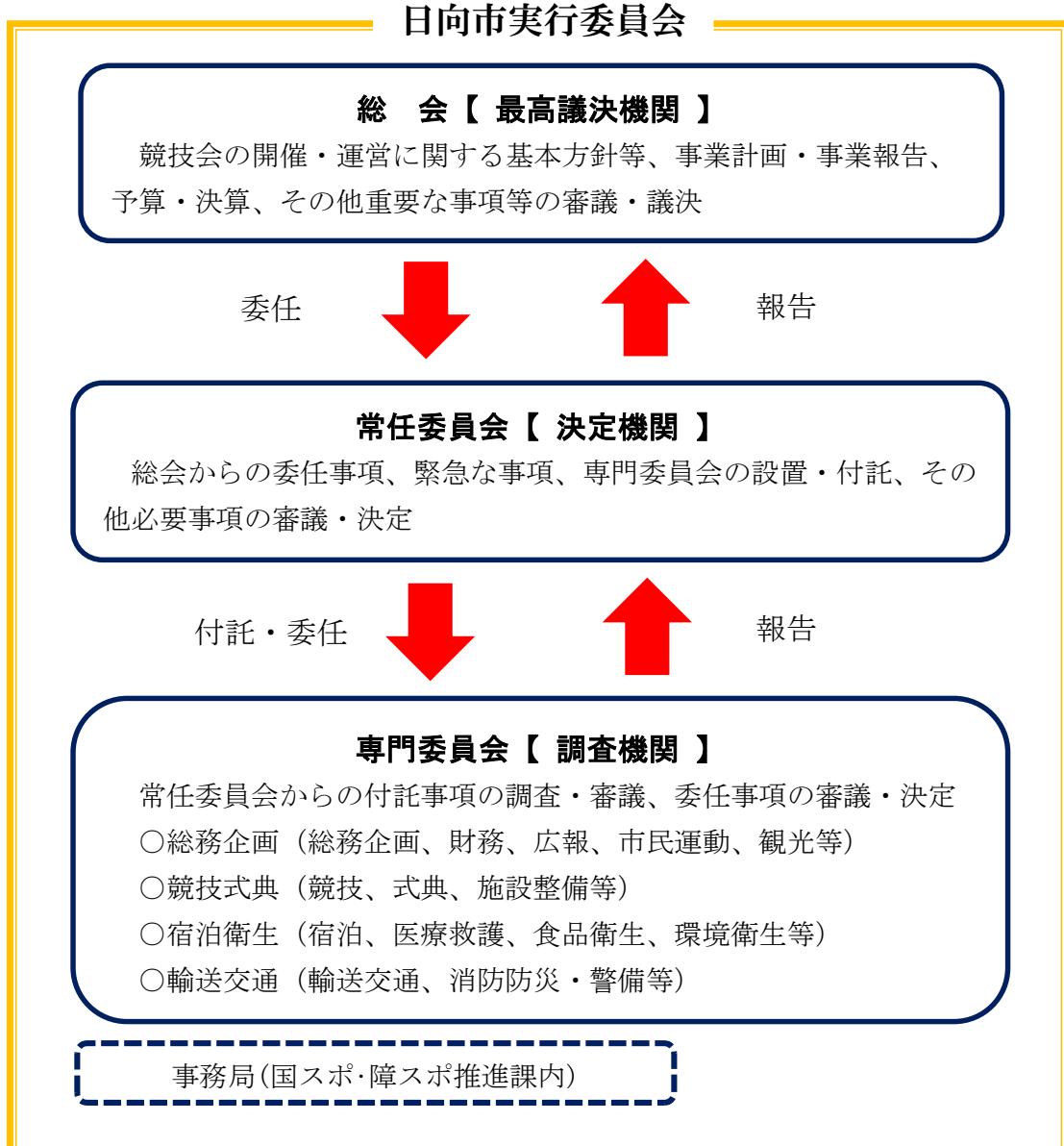
また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市開催推進総合年次計画【年度別業務一覧】



総合計画・基本計画 要項 要領・実施計画 県・競技団体との調整事項 その他

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会の組織体制



〔国民スポーツ大会開催基準要項 第25項〕

開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議のうえ、必要に応じて設置する。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会会則（令和5年11月14日施行）第13条第3項の規定に基づき、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員の選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員（以下「委員」という。）のうちから日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会会长（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

4 専門委員会の議事は、出席した委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者（以下、「部会委員」という。）をもって構成する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し、必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が定める。

附 則

この規程は、令和5年11月14日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年8月6日から施行する。

別表（第2条関係）

| 名 称 | 付 記 事 項 | 委 任 事 項 |
|---------------|--|-------------------------|
| 総務企画 専門委員会 | 1 総務企画に関すること 2 財務に関すること 3 広報に関すること 4 市民運動に関すること 5 観光・おもてなしに関すること 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること | 左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること |
| 競技式典 専門委員会 | 1 競技運営に関すること 2 式典に関すること 3 競技会場に関すること 4 その他競技運営に関すること | 左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること |
| 宿泊衛生 専門委員会 | 1 宿泊に関すること 2 医事及び衛生に関すること 3 環境衛生及び食品衛生に関すること 4 その他宿泊衛生に関すること | 左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること |
| 輸送交通 専門委員会 | 1 輸送及び交通に関すること 2 消防防災及び警備に関すること 3 その他輸送交通に関すること | 左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること |

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

日向市競技運営基本計画

1 目的

「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」において本市で開催される競技会については、「日向市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関及び関係団体(以下「関係団体等」という。)と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

2 内容

(1) 競技会の運営

関係団体等と緊密に連携を図り、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、市民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

(2) 競技役員等の編成

関係団体等と十分に協議のうえ、適正な配置を行う。

(3) 競技用具の整備

現有する競技用具を可能な限り活用し、競技運営に支障がないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に整備する。

(4) 競技記録

関係団体等と連携を図り、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを行う。

(5) リハーサル大会

競技会の運営能力の向上を図るとともに、「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」に対する市民の機運醸成を図るため、関係団体等と協力して開催する。

(6) デジタル技術の活用

大会参加者等の利便性や満足度を高めるため、競技会の運営や競技記録業務における情報について、デジタル技術を活用して通信の効率化やリアルタイムでの発信に努める。